

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 令和6年2月13日

【四半期会計期間】 第90期第3四半期(自 令和5年10月1日 至 令和5年12月31日)

【会社名】 フクビ化学工業株式会社

【英訳名】 FUKUVI CHEMICAL INDUSTRY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 八木 誠一郎

【本店の所在の場所】 福井市三十八社町33字66番地

【電話番号】 0776(38)8002

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経営戦略本部長 多比良 幸一

【最寄りの連絡場所】 福井市三十八社町33字66番地

【電話番号】 0776(38)8002

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経営戦略本部長 多比良 幸一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

フクビ化学工業株式会社 東京支店
(東京都品川区大井1丁目23番3号(フクビビル))

フクビ化学工業株式会社 大阪支店
(大阪府吹田市江の木町17番12号(フクビビル))

フクビ化学工業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内1丁目16番4号(BPRプレイス名古屋丸の内5F))

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第3四半期 連結累計期間	第90期 第3四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日	自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日	自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日
売上高 (百万円)	29,850	30,299	39,567
経常利益 (百万円)	1,511	1,756	1,902
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,095	1,423	1,482
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,346	2,278	1,732
純資産額 (百万円)	33,860	35,970	34,254
総資産額 (百万円)	50,379	52,292	50,760
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	53.85	71.51	73.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.7	67.2	66.0

回次	第89期 第3四半期 連結会計期間	第90期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 令和4年10月1日 至 令和4年12月31日	自 令和5年10月1日 至 令和5年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.68	37.19

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進み、雇用・所得環境が改善するなど緩やかな景気の回復がみられました。一方、海外景気の下振れリスクや物価上昇の影響などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

住宅業界におきましては、材料高騰、建築費の上昇、職人不足などの影響により、令和5年4月～12月の新設住宅着工は、戸数618千戸（前年同期比6.3%減）、床面積48,333千㎡（同8.5%減）となりました。

このような環境のもと当社グループでは事業別に重点分野を定めて拡販活動を推進しています。

建築資材事業では、新築、リフォーム問わず求められる高断熱化に注力し、高性能フェノール断熱材『フェノバード』が大幅に伸長しました。また、省力化・高耐久に注力した製品群も好調で、食品工場、クリーンルームなどに最適な窯業系不燃R巾木『ソリッドライン』、浴室開口枠額縁『UB枠』などが伸長しましたが、大幅な着工減、職人不足による完工遅延が影響し売上は弱含みしました。

産業資材事業では、経済産業省・環境省の「先進的窓リノベ事業」による窓枠関連分野の相手先ブランド製品の伸びが一段落しましたが、マイクロバスや観光バス向けの部材の需要は好調に推移しました。また、精密化工分野では、自動車業界の景況感は改善してきていますが、一部EV車の伸び悩みが影響し、非車載では医療分野関連など改善がみられるものの総じて車載・非車載ともに弱含みで推移しました。

海外事業においては、米国、タイ、ベトナムの3現地法人ともに自社ブランド品が伸び悩みましたが、本部の新規海外取引が伸長し、総じて売上は堅調に推移しました。

以上により、当第3四半期連結累計期間の売上高は302億99百万円と、前年同期に比べ1.5%の増収となりました。利益面につきましては、営業利益14億90百万円（前年同期比21.1%増）、経常利益17億56百万円（同16.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益14億23百万円（同30.0%増）となりました。

なお、特別利益として退職給付信託返還益2億64百万円を計上しています。

事業別の売上状況は、以下のとおりであります。

	分類	前第3四半期累計期間		当第3四半期累計期間		増減	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減比 (%)
建築資材	外装建材	4,377	14.7	3,959	13.1	418	9.6
	内装建材	9,533	31.9	9,874	32.6	342	3.6
	床関連材	5,942	19.9	5,997	19.8	55	0.9
	システム建材	2,974	10.0	2,873	9.5	102	3.4
	計	22,825	76.5	22,702	74.9	123	0.5
産業資材		7,025	23.5	7,597	25.1	572	8.1
合計		29,850	100.0	30,299	100.0	449	1.5

〔建築資材事業〕

建築資材事業では環境配慮型商品ブランド「Fukuvalue」の拡充に注力するとともに、新製品、既存製品問わず新市場に向けた販路の拡大に取り組みました。特に注力製品についてはデジタルマーケティング、ウェブセミナー、展示会を通じて、新たな顧客の開拓と関係強化に努めています。

製品別では、外装建材において樹脂製瓦棧『エコランバー』が堅調に推移した一方で、住宅用防水部材『ウェザータイト』や換気部材が伸び悩み、39億59百万円（同9.6%減）となりました。

内装建材においては、内装下地材や見切部材が低調に推移しましたが、樹脂開口枠や高性能断熱材『フェノバボード』が順調な伸びを示し、98億74百万円（同3.6%増）となりました。

床関連材においては、機能束や床支持具が伸び悩みましたが、樹脂系床仕上材、乾式遮音二重床システム部材などが好調に推移し、59億97百万円（同0.9%増）となりました。

システム建材においては、リフォーム用システム建材が堅調に推移した一方で、防蟻関連材や環境配慮型人工木材である再生木『プラスッド』が伸び悩み、28億73百万円（同3.4%減）となりました。

こうした結果、建築資材事業の売上高は、227億2百万円（同0.5%減）となりました。

〔産業資材事業〕

産業資材事業の売上は、75億97百万円（同8.1%増）で、売上高全体の25.1%を占めました。

機器部材および精密化工品が伸び悩みましたが、窓枠部材および車輛部材は好調に推移いたしました。また、昨年発売した『樹脂製フォークガード』が堅調で売上増加に貢献しました。

財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ15億33百万円(前期末比3.0%)増加し、522億92百万円となりました。主な増減要因としては、流動資産では、現金及び預金が16億16百万円減少した一方で、受取手形、売掛金及び契約資産が11億78百万円増加したことや、電子記録債権が8億20百万円増加したこと等により、30百万円(同0.1%)の増加となりました。これらは主として当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であった影響によるものです。固定資産では、退職給付に係る資産が6億99百万円減少した一方で、投資有価証券が19億3百万円増加、また主にERP導入に伴い無形固定資産のリース資産が2億80百万円増加する等、15億3百万円(同9.4%)の増加となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ1億83百万円(前期末比1.1%)減少し、163億22百万円となりました。主な増減要因としては、流動負債では未払費用が1億34百万円増加した一方で、支払手形及び買掛金が7億25百万円減少、また未払法人税等が3億18百万円減少したこと等により、8億72百万円(同5.9%)の減少となりました。固定負債では、繰延税金負債が4億79百万円増加、またリース債務が2億27百万円増加する等、6億89百万円(同40.5%)の増加となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ17億16百万円(前期末比5.0%)増加し、359億70百万円となりました。利益剰余金が8億51百万円増加したことや、その他有価証券評価差額金が7億45百万円増加したこと等によるものです。この結果、株主資本合計は325億34百万円、自己資本は351億36百万円となり、自己資本比率は67.2%となりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末	当第3四半期 連結会計期間末	増減額
流動資産	34,777	34,807	30
固定資産	15,982	17,485	1,503
資産合計	50,760	52,292	1,533
流動負債	14,804	13,933	872
固定負債	1,701	2,389	689
負債合計	16,505	16,322	183
純資産合計	34,254	35,970	1,716

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の総額は、834百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,000,000
計	63,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和5年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和6年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,688,425	20,688,425	東京証券取引所 (スタンダード市場) 名古屋証券取引所 (メイン市場)	単元株式数は100株であります。
計	20,688,425	20,688,425		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和5年12月31日		20,688		2,194		1,511

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和5年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 768,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,905,600	199,056	
単元未満株式	普通株式 14,725		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,688,425		
総株主の議決権		199,056	

- (注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(令和5年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数110個が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

令和5年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フクビ化学工業株式会社	福井県福井市三十八社町 33字66番地	768,100	-	768,100	3.71
計		768,100	-	768,100	3.71

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(令和5年10月1日から令和5年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(令和5年4月1日から令和5年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和5年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,119	10,503
受取手形、売掛金及び契約資産	11,381	12,558
電子記録債権	4,024	4,844
商品及び製品	3,607	3,324
仕掛品	821	754
原材料及び貯蔵品	1,536	1,559
未収入金	1,162	1,156
その他	127	109
流動資産合計	34,777	34,807
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,891	3,835
機械装置及び運搬具（純額）	2,050	2,031
工具、器具及び備品（純額）	177	202
土地	1,903	1,908
リース資産（純額）	389	422
建設仮勘定	105	122
有形固定資産合計	8,514	8,520
無形固定資産		
その他	432	751
投資その他の資産		
投資有価証券	4,239	6,142
長期前払費用	197	182
退職給付に係る資産	2,309	1,610
繰延税金資産	40	32
その他	250	247
投資その他の資産合計	7,036	8,214
固定資産合計	15,982	17,485
資産合計	50,760	52,292

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和5年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,186	10,461
短期借入金	116	95
1年内返済予定の長期借入金	34	34
未払金	136	213
未払法人税等	372	54
未払費用	1,167	1,302
有償支給取引に係る負債	521	479
賞与引当金	609	349
その他	663	946
流動負債合計	14,804	13,933
固定負債		
長期借入金	33	16
リース債務	485	711
長期未払金	298	298
繰延税金負債	821	1,300
退職給付に係る負債	63	62
その他	1	2
固定負債合計	1,701	2,389
負債合計	16,505	16,322
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,194	2,194
資本剰余金	1,512	1,511
利益剰余金	28,409	29,260
自己株式	467	431
株主資本合計	31,648	32,534
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,297	2,041
為替換算調整勘定	236	377
退職給付に係る調整累計額	340	183
その他の包括利益累計額合計	1,873	2,601
非支配株主持分	733	835
純資産合計	34,254	35,970
負債純資産合計	50,760	52,292

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)
売上高	29,850	30,299
売上原価	21,119	21,141
売上総利益	8,731	9,158
販売費及び一般管理費	7,501	7,669
営業利益	1,230	1,490
営業外収益		
受取利息	0	2
受取配当金	138	161
為替差益	55	64
その他	1 116	72
営業外収益合計	309	300
営業外費用		
支払利息	1	2
債権売却手数料	9	11
その他	2 18	2 20
営業外費用合計	28	34
経常利益	1,511	1,756
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	1	-
退職給付信託返還益	189	264
特別利益合計	189	265
特別損失		
固定資産除却損	1	1
投資有価証券評価損	36	-
その他	1	-
特別損失合計	37	1
税金等調整前四半期純利益	1,663	2,020
法人税、住民税及び事業税	358	292
法人税等調整額	151	225
法人税等合計	508	517
四半期純利益	1,154	1,503
非支配株主に帰属する四半期純利益	60	80
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,095	1,423

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)
四半期純利益	1,154	1,503
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46	745
為替換算調整勘定	292	187
退職給付に係る調整額	147	157
その他の包括利益合計	191	775
四半期包括利益	1,346	2,278
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,215	2,152
非支配株主に係る四半期包括利益	130	126

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(表示方法の変更)

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間の期首より、費目別に区分掲記しておりました「販売費及び一般管理費」について、連結損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括掲記する方法に変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結損益計算書の組替を行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日決済予定の売上債権及び仕入債務が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和5年12月31日)
受取手形	- 百万円	34 百万円
売掛金	- 百万円	897 百万円
電子記録債権	- 百万円	705 百万円
支払手形	- 百万円	3 百万円
買掛金	- 百万円	12 百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 営業外収益・その他の主なものは、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)
雇用調整助成金	4百万円	- 百万円

2 営業外費用・その他の主なものは、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)
クレーム補償損	6百万円	12百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)
減価償却費	958 百万円	906 百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年6月23日 定時株主総会	普通株式	204	10.00	令和4年3月31日	令和4年6月24日	利益剰余金
令和4年11月10日 取締役会	普通株式	184	9.00	令和4年9月30日	令和4年12月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和5年6月21日 定時株主総会	普通株式	258	13.00	令和5年3月31日	令和5年6月22日	利益剰余金
令和5年11月14日 取締役会	普通株式	309	15.50	令和5年9月30日	令和5年12月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 注1	四半期連結損益 計算書計上額 注2
	建築資材	産業資材	計		
売上高					
一時点で移転される財	19,721	6,980	26,702		26,702
一定の期間にわたり移転 される財	3,104	44	3,148		3,148
顧客との契約から生じる収益	22,825	7,025	29,850		29,850
外部顧客への売上高	22,825	7,025	29,850		29,850
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	22,825	7,025	29,850		29,850
セグメント利益又は損失()	2,570	214	2,356	1,126	1,230

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 1,126百万円は、主に提出会社の管理部門に係る人件費及び経費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 注1	四半期連結損益 計算書計上額 注2
	建築資材	産業資材	計		
売上高					
一時点で移転される財	19,646	7,403	27,048		27,048
一定の期間にわたり移転 される財	3,057	194	3,251		3,251
顧客との契約から生じる収益	22,702	7,597	30,299		30,299
外部顧客への売上高	22,702	7,597	30,299		30,299
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	22,702	7,597	30,299		30,299
セグメント利益又は損失()	2,775	96	2,679	1,189	1,490

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 1,189百万円は、主に提出会社の管理部門に係る人件費及び経費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	53円 85銭	71円 51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,095	1,423
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,095	1,423
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,326	19,899

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第90期（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）中間配当については、令和5年11月14日開催の取締役会において、令和5年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	309百万円
1株当たりの金額	15円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	令和5年12月12日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和6年2月13日

フクビ化学工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐 川 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五 十 嵐 忠 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフクビ化学工業株式会社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(令和5年10月1日から令和5年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(令和5年4月1日から令和5年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フクビ化学工業株式会社及び連結子会社の令和5年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書

において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。